



どんな事故の可能性があるか

それでは、最悪の場合、どのような被害を想定しなければいけないのでしょうか。

原子力安全委員会は「原子力施設等の防災対策について」を定めています。原子力防災計画策定の指針となるもので、通常「防災指針」と呼ばれています。指針の附属資料には輸送の事故想定が示されています。輸送容器の放射線遮へい性能の検討では事故時の火災が想定されています。ところが、放射能漏洩の検討では、なぜか火災も爆発も想定せず、放射能汚染が広範囲に広がることはないとし、半径十五メートル程度を確保すれば防災対策は可能としているのです。事故現場周辺は立ち入り禁止になるでしょうから、それで十分と言っているようなものです。

一方、京都大学にいた瀬尾健さん（故人）は、高速道路上で核燃料輸送車が衝突炎上し、積載プルトニウムの約半分が飛散したと仮定した事故想定を著書「原発事故 その時あなたは」（風媒社）に示しています。結論は、風下七キロ以内の住民はガンで全滅という衝撃的なものです。七キロは東京であれば銀座から新宿副都心までの距離。当然その外側にも被害は及びます。

輸送車が交通事故にあつたときにどの程度の事故になると想定するかで、このように大きな違いが生まれます。防災対策の基本は、最初に起こりうる最悪の災害を想定し、その時の被害が最小限に防げるように対策を考えることです。核燃料輸送車がタンクローリーなどと併走している現実を踏まえると、私たちの考えなければいけない最悪事故が、どちらかは明らかです。